

<https://lin.ee/oTTS1UP>岐阜支部
公式LINEを
始めました!令和6年
10月から

お薬代の一部が変更になりました



令和6年10月から、先発医薬品の自己負担の仕組みが変更されました。
具体的には、ジェネリック医薬品(後発医薬品)があるお薬で、患者が先発医薬品の処方を希望した場合は、ジェネリック医薬品との差額の4分の1相当が「特別の料金」として加算されます。

対象となる
先発医薬品

- ジェネリック医薬品が収載されて5年以上経過している場合
- ジェネリック医薬品への置き換え率が50%以上となった場合

対象とならない
先発医薬品

- 医療上の必要性が認められる場合
- 薬局等にジェネリック医薬品の在庫がない場合

■「特別の料金」のイメージ (3割負担の場合)

先発医薬品の価格が1錠100円、ジェネリック医薬品の価格が1錠60円の場合

従来	先発医薬品	保険給付 70円	自己負担 30円	
	ジェネリック医薬品	保険給付 42円	自己負担 18円	先発医薬品との差額 40円
	先発医薬品 ※患者が処方を希望する場合	保険給付 63円	自己負担 27円	差額の4分の1相当 特別の料金 10円
		消費税 1円		
		自己負担の総額 38円		

過去にジェネリック医薬品において副作用が出たことがあるなど、先発医薬品を処方・調剤する必要がある場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税を加えた金額となります。

※ジェネリック医薬品が複数存在する場合は、薬価が最も高いジェネリック医薬品との差額で計算します。

この機会に
積極的に
使ってみよう!ジェネリック
医薬品の
メリット先発医薬品と
同じ効き目・
安全性!特許が切れた
あとに作るから
低価格!飲みやすく
工夫されて
いるものも!

詳しくはこちら

厚生労働省ホームページ
「後発医薬品のある
先発医薬品(長期収載品)の
選定療養について」

お知らせ

年末年始の営業日について

年末

令和6年12月27日(金)まで

年始

令和7年1月6日(月)から

受付時間

8:30~17:15

加入者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2丁目8 濃飛ニッセイビル 14階

058-255-5155 (代表)



協会けんぽ 岐阜 検索

受付時間 8:30~17:15 (土日祝、年末年始 除く)

申請書のダウンロードができます

ぜひご利用ください!

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」

0570-015-369

受付時間

8:30~17:15
(土日祝、年末年始 除く)

お問い合わせ内容

マイナ保険証、「資格情報のお知らせ」、
「資格確認書」、オンライン資格確認 など

令和6年12月2日以降の

医療機関等の受診方法



令和6年12月2日以降は、次の3つの方法で保険診療を受けることができます。

1 / マイナ保険証

健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

医療機関等に設置されたカードリーダーに読み込むことで保険診療が受けられます。



医療機関等でマイナ保険証が使えない場合は…

マイナ保険証 + 「資格情報のお知らせ」※1

マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示することで保険診療が受けられます。



※1 マイナ保険証とマイナポータル上の資格情報画面の提示でもOKです。

2 / 従来の健康保険証

令和7年12月1日までは使用可能です。

なお、退職等で健康保険の資格を喪失した場合は、会社に返却してください。



3 / 資格確認書※2

マイナンバーカードの取得、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方に発行するものです。



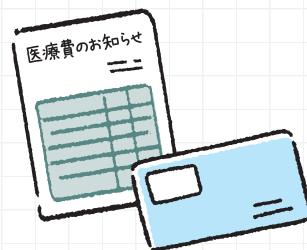
※2 令和6年12月2日以降に協会けんぽに新規加入した方で、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証の利用登録がお済みでない場合は、原則として資格取得届などによるご本人からの申請に基づき「資格確認書」を発行します。

マイナ保険証は 毎回提示が必要です

マイナ保険証を使用して医療機関等を受診する際は、**健康保険の資格や医療情報等の閲覧同意の確認**をするため、毎回マイナ保険証を提示いただきますようお願い申し上げます。

医療費のお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費を確認していただくため、年1回『医療費のお知らせ』を発行しています。また、確定申告の医療費控除の申請の際に『医療費のお知らせ』を添付することで、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化できます。



送付先

事業所 (任意継続被保険者の方はご自宅)

発送時期

令和7年1月10日(金)から
令和7年1月23日(木)の間に順次発送

記載期間

令和5年9月から令和6年8月の間に医療機関等で受診された分

ご担当者様への
お願い



開封せずに従業員様へ
お渡しください。

確定申告の医療費控除 2つの申請パターン

『医療費のお知らせ』を 使って申請する場合

お送りする『医療費のお知らせ』には、**令和6年9月から12月分の記載がありません**。記載のない期間については、ご自身で医療機関等の領収書に基づいて補完し、「医療費控除の明細書」を作成してください。

マイナポータルの「医療費通知情報」を 使って申請する場合

マイナポータルと
e-Taxを
連携しよう!



マイナ保険証の利用登録後、**マイナポータルと国税庁のe-Taxを連携**することで、医療費控除に使用できる「医療費通知情報」が取得でき、「医療費控除の明細書」に自動入力することができます。



健康を
チェック
ルールシー

第8回

飲みすぎを防ぐ
「マイルール」
持っていますか?

冬は、宴会などのイベントが多く、飲みすぎにつながりやすい季節です。お酒は飲みすぎると**生活習慣病やがんなどの原因**になることも…。宴会には、事前に決めた**「マイルール」**を持って臨むようにしましょう。

マイルールのヒント! 飲みすぎを防ぐ

5つの (check)

- ✓ 飲む量をあらかじめ決めておく
- ✓ おつまみは薄味にする
- ✓ 空になるまで注ぎ足さない
- ✓ 味わって飲むようにする
- ✓ 適量を理解しておく

まずは1つ。
できたらもう1つと
マイルール
を増やそう!



ビールなら
中ビン1本(500ml)

鵜飼さん
岐阜支部マスコット
キャラクター